

令和8年度 第1回鈴鹿市国民健康保険運営協議会 会議録（要旨）

開催日時	令和8年8月6日（木） 午後1時30分～午後2時43分
場所	市役所本館 12階 1205会議室
出席委員	8名 【被保険者を代表する委員】 油井 泰身 【保険医又は保険薬剤師を代表する委員】 木村 英夫（鈴鹿市医師会 会長） 鈴木 紀雄（鈴鹿歯科医師会 副会長） 【公益を代表する委員】 宮木 健（鈴鹿市議会議員）（会長） 高橋 さつき（鈴鹿市議会議員）（会長職務代理者） 田中 通（鈴鹿市議会議員） 【被用者保険等保険者を代表する委員】 三輪 勝也（全国健康保険協会 三重支部 支部長） 米川 初紀（警察共済組合 三重県支部 事務長）
欠席委員	4名 【被保険者を代表する委員】 黒田 裕子 藤井 さゆり 【保険医又は保険薬剤師を代表する委員】 若生 美樹（鈴鹿亀山薬剤師会 会長） 【被用者保険等保険者を代表する委員】 清水 幸子（JSR健康保険組合 事務長）
事務局	7名 長谷川 徹（健康福祉部長） 竹下 久美（保険年金課長） 永田 圭（管理グループ 副主幹兼グループリーダー） 古川 美春（資格給付グループ 副主幹兼グループリーダー） 押田 理志（保険料グループ 副主幹兼グループリーダー） 唐松 聡子（管理グループ 主幹） 西岡 由馬（管理グループ 副主幹）
傍聴者	0名
資料	・事項書 ・【資料1－1】令和7年度 鈴鹿市国民健康保険事業特別会計収支決算 ・【資料1－2】令和7年度 鈴鹿市国民健康保険事業報告

内容	
1 開会	・長谷川部長から、開会挨拶があった。 ・事務局から、委員総数 12 名中 8 名が出席しており、鈴鹿市国民健康保険条例施行規則第 4 条の規定により、本会の成立要件を満たしていることを報告した。 ・事務局から、本会会議は本市制定の「審議会等の会議の公開に関する指針」の規定に基づき会議を公開するため、公開手続きを行ったが、傍聴人がいなかったこと、また、会議録を作成し、後日、内容を会議録署名者が確認した上で鈴鹿市ウェブサイトに掲載する旨伝え、異議はなかった。
2 委員の委嘱	・事務局から、人事異動等に伴う委員変更により、12 名中 3 名の委員を新たに委嘱したことを報告した。
3 会長及び会長職務代理者の選任	・事務局から、会長に宮木 健委員、会長職務代理者に高橋 さつき委員とする案が示され、異議なく両者が選任された。
4 会長挨拶	・宮木会長から、就任挨拶があり、その後、会議録署名者に木村 英夫委員、油井 泰身委員の 2 名を指名した。
5 議事	・事務局から、令和 7 年度 鈴鹿市国民健康保険事業特別会計収支決算状況について、資料 1－1、資料 1－2 に基づき説明した。 ・全体で、鈴鹿市の国民健康保険が置かれている現状について審議を行った。
審議内容	
A 委員	昨年度は約 4 億円の赤字であったが、令和 7 年度は約 2,800 万円の黒字となった。その要因は、収納率向上と保険者努力支援制度等の交付金の確保の二つか。
事務局	令和 6 年度は約 4 億 2,000 万円の取り崩しを行ったにもかかわらず、令和 7 年度に関しては約 2,800 万円の黒字ということで、その要因の一つは、令和 7 年度保険料の改定にあると考えている。 一般的に、保険料の値上げを行うと収納率は下がる傾向にあるが、今回は収納率が上がり、予算よりも大きな保険料収入であったというのが黒字の大きな要因の一つであると考えている。

	それ以外にも要因はあり、様々なことが積み重なった結果である。
B 委員	保険料を値上げしたにもかかわらず、収納率が上がった理由を具体的に教えてほしい。
事務局	令和 7 年度の保険料率見直しの前から、口座振替の利用促進やコンビニでの納付書の使用期間の拡大、納付相談体制の充実など、納付環境の改善に取り組んできた。継続的な収納対策の効果が表れたものである。
B 委員	納付環境を整えて、滞納整理も寄り添ったかたちで丁寧に対応した結果か。
事務局	個々の状況等を聞き取りした上で、納付相談の対応をさせていただいた結果であると考えている。
C 委員	一番の問題は、保険料の未納である。 以前にも未納はどういう人が多いのかという話をしたが、未納者の国籍、年齢層、性別等はどのような状況か。
事務局	国籍や性別等で集計ができるシステムではないので、把握できていない。保険料の滞納が少額の方については、払い忘れが多く、口座振替の勧奨を行っている。滞納が多い方については、財産調査、滞納処分等を行っている状況である。
C 委員	今の話だと、収入が少なく払えない人だけでなく、収入が多い人も払っていないということか。
事務局	督促を送り、催告を何度しても反応がなく、常習的に滞納している方がいる。
C 委員	他の税金や水道料等も滞納しているのか。
事務局	保険料以外の滞納状況は把握していない。 高額滞納者については、税の徴収担当している納税課と一緒に納付相談を受けるというケースもある。
C 委員	保険証を持っていない人が医療機関に運ばれた場合、本人からは医療費を取れず、その医療機関が負担をすることとなる。保険証を持っていないことは問題であり、高額な自費診療となること等を周知する必要があるのではないか。
D 委員	個人事業主の方が廃業した時に、収入がゼロになって保険料が払えない。低所得者だけでなく、高額所得の個人事業主が保険料を払えない状況もある。
B 委員	保険料統一までの間、基金を繰り入れながら運営していくと聞いていたが、令和 7 年度は黒字で 1,400 万円を基金に積み立てる。保険料の見通しが甘かったのでは。
事務局	令和 6 年度と令和 5 年度の 2 か年で、基金から 5 億 6,000 万円を超える取り崩しを行っている。まだ 11 億円以上残ってはいるが、2 年でそれぐらい取り崩すのであれば、あっという間に基金が底をつくのではという意見が昨年度の会議で出ていた。 保険料を徴収し、それを給付に使うのが本来の姿であるが、様々な社会情勢の影響を受けて大きな赤字になることもある。基金は突発的な赤字を抑制する

	ためにあり、今後においても条例で定めたとおり、赤字が出た場合に取り崩すということになる。 令和7年度は約2,800万円の黒字となったが、鈴鹿市国保の会計は1年間で約160億円のお金が動く。その中で2,800万円ということは、突発的なことが起こらずに上手くいった1年だったのではないかと考えている。 基金に関しては、今後また何かあった時のために、条例に基づいて（決算剰余金の）2分の1以下を積み立てる決定をした次第である。
B委員	基金からの繰り入れを活用することで、保険料を上げる必要はなかったのではないか。
事務局	先ほど説明したとおり、保険料率を上げたにもかかわらず、収納率が上がった結果が黒字の要因の一つである。見込みよりも多く保険料収入が入ってきたので黒字になったが、見込みどおりであれば赤字という可能性もあった。 次年度以降に関しては、歳入歳出のバランスを見ながら、保険料率の設定について、基金の取り崩しも含めて考えていきたい。
A委員	収納率が少し上がったのはいいことだが、県の資料によると鈴鹿市はかなり低い値で、他の市町は結構高い。来年も収納率が上がるようお願いしたい。
C委員	短期証がなくなった結果、保険証を持たない人が増える可能性がある。
事務局	短期証は、6か月間を原則として運用していたが、制度改正時に国から短期証の運用はしないとの通知があった。 現在、本市では、制度改正前の短期証の条件に合致するような方には、3割負担又は2割負担にするという運用をしている。 また、制度改正前の資格者証の条件に合致するような方は、特別療養となる。特別療養で10割負担の資格確認書等を提示された方は、一旦10割の自己負担を医療機関で支払い、その後申請することで市から返金される。滞納があるので、保険料に充当することもある。
C委員	保険料を払わない人に保険証を出す必要はない。そうしないと保険制度が成り立たない。ただし、これから保険料が上がって払えない人も出てくるわけで、そこでのセーフティネットとしてどう考えているか。
事務局	個々の状況に応じた相談として、保険年金課の窓口があるので、まずは相談いただきたい。 一律に取り扱うものではなく、その人に応じて条件が違い、生活の状況等を聞かせていただく中で、減免や分割納付の制度もある。なんとかして近いうちに未納の解消をするための納付計画も相談できる。
D委員	市単位ではなかなか難しい。保険制度のあり方は、国縣市と連携していかなければならない部分がある。いろいろと研究していきたい。
C委員	特定健診はある程度頑張っているが、特定保健指導は業者へ委託をしているにもかかわらず数字（終了率等。以下同じ。）が下がっている。

事務局	特定保健指導は、鈴鹿市医師会様御協力のもと実施しており、令和6年度からは民間の事業者完全に委託する特定保健指導を並行して行っている。
C委員	伸び悩んでいるから業者へ委託するという話であった。数字が下がるのであれば、委託の方法を何か間違えているのでは。近隣の自治体ではうまくいったと聞いている。
事務局	民間事業者は、対象者とやりとりする時にその会社を名乗ることになる。そうすると行政が実施している公的なものだとは信用されず、セールスや悪質な勧誘と捉える方が非常に多いとの結果報告が事業者から上がってきている。 保健指導の話になる前に断られてしまうのが民間事業者の難しいところである。
C委員	丸投げしているからダメなのでは。もっと行政が入るべきではないか。近隣自治体はどのような状況か。
事務局	他市町も同じように伸び悩んでいる。電話が繋がらないとか、信用をいただけないというところで利用に繋がらないという状況は、近隣市町から聞いている。 鈴鹿市では、業者から直接電話勧奨をしているが、電話番号のわからない方等については、訪問をする等、なるべく利用に繋がるように対応している。
C委員	特定保健指導の数字が悪いと、補助金が減るのか。
事務局	特定保健指導に限らず、特定健診の受診率なども交付金に影響する。そのため、各種保健事業を推進しているというところである。
C委員	委託して結果が出ないのであれば、元に戻すことも検討してほしい。
B委員	外国人向けの翻訳文を入れてもらっているが、重要書類ということが封筒の外側からわかるようにしてもらいたい。
審議結果	
6 その他	・審議の結果、賛成多数（賛成6、反対1）により議事は承認された。 ・事務局から、連絡事項1点を伝えた。 ① 次回の運営協議会の開催時期について